

幼児保護と幼児教育

倉 橋 惣 三

生めよ殖やせよ。大に必要である。幼児の健康増進。大に重要である。いつの世でもこれに大に力を盡さなければならぬ。況して此の重大の時局下に於て、緊急事中の緊急事たる人口政策の根本として、如何に力を盡しても、まだ足らざるをのみ思はしめるものである。われ等も、此のために、あらゆる力をいたしたいとつゝさめてゐるこゝ、素よりいふまでもないのである。又、この趣旨に基く社會的施設の普及するこゝ、國家的政策の強化せられるこゝ、實に々々喜びにたえないのである。

しかも、われらの常に々々思ふこゝは、その多く生まれ多く殖える小國民が、その健康に於て折角大いに充實させられる小國民が、その人間的質の點に於て、一人のこゝらず立派なものであらんこゝである。若しこの點に於て足りないこゝろ、缺くるこゝろがあつたら、それは決して、眞に國策に副ふものでなく、又、その子等の眞の幸福でもない。

こんなこゝは、きまり切つたこゝである。今更何も二つ竝べて言はなくてもいゝこゝである。がしかし、萬一にも、注意ミ努力ミが一方に偏して、いくら過ぎても偏するこゝはこゝではないが、一方が跛行するこゝがあつたら、遺憾千萬なこゝである。勿論、さちらの方面が大切かさいふやうな、小兒ばい比較をしたりする必要はない。又、そんな比較なんて、離れたものさして扱ふべきこゝでは本來ない。が、しかし、兩方とも始終いつしよに考へられてゐなければならぬ。殊に、一方を強調する者は特に他方を忘れないこゝに留意しなければならぬ。それは、保護の方からも、教育の方からも、さこまでも全く同じ互のこゝである。

○ 幼児保護ミ幼児教育ミは、その歴史的發生に於て、必ずしも一つでなかつた。そして、その發生のまゝに二つの流域に

分れて流れたことも久しい。しかし、これは、過去の話である。幼児保護にしても、幼児教育にしても、まだ充分その自覺が渾成してゐなかつた時代のこゝである。偶々その對象の状態によつて促され、偶々自分の心的發展によつて導かれ、或は保護を急務とし、或は教育を必須としたに過ぎない。狭い偏りであつたさいつては、斯道の先覺に對して非禮ではあるが、幼児問題の渾成せる今日から見れば、昔は狭く一方に偏つてもゐたのである。今はさうであつてはならない。さいふよりも、さうではあり得ない。保護と教育とを切り離して、幼児を大切にすることは、今日の理論と常識にも合はない。假りに仕事として一人で兩方出来ないさいふ、昔ながらの慣性が抜け切らないさいふでも、それは偏りださいふこゝを、自らよく羞ぢもし、濟まないさいふすべきである。現に親は、我子の保護者なのか教育者なのか。子にまつて、それが二つであり得ない如く、親にまつても二つであり得ない任務である。

保育所と幼稚園とを、如何にも對立のやうにいふ淺薄な言葉も久しい。もう舊世紀の古言葉である筈であつて、まだ、正直のこゝろすたり切れないこゝろがあるやうにも見える。こんな間違ひは、なんにも知らない人のいふこゝか、一方だけしか知らない人の他は言ふ筈のない言葉であるが、それが時々尤もらしく説き立てられたりするのは恥しいこゝである。そりやあ、必要の趁くこゝろ、先づ差し當つて、さつちに着手するか別のものは、何んの場合にしても世間の普通である。しかし、それは、そこに止まつて、他を輕んじ、他を忘つていゝさいふ譯のものではない。そんなこゝがあつたら、幼児に對する完全な忠實といひ難いこゝになる。

○
 幼児教育者を以て任ずるものは、幼児保護に就て、充分の理解をもち、それを當然自分達の任務として熱意をもたなければならぬ。幼稚園といふものが、さういふ歴史で外國に發達し、さういふ風に我國で創められたかはさうでもない。こゝして、今日の日本の幼稚園は、教育機關であり保護機關である筈のものである。それと同時に、幼児保護事業者を以て任ずるものが、幼児教育に就て、關心が足りず、用意を缺いたら、その傳統の事業には忠實らしくも、幼児に忠實とはいへない。ほんたうに幼児を愛するものは、その一人をしつかりと抱くものには、保護と教育とが、到底二つになるものではないのである。況して、その幼児は、それだけの保護や教育の對象となる前に、先づ、その子であるこゝは、いふまでもないこゝである。そこには、幼児事業があり得るばかりである。

但し斯ういふのは、今日の幼稚園が幼稚園として存し、今日の保護施設が保護施設として存すること、そのことに異議をいふのではない。實をいへば、それが同じ名になる方が理論的にも當然であり、實際上にも適切であるのであるが、今はそのことを論じようとしてゐるのでない。それらの理由が動機となつて、それらの形のもので出来るのはいいとして、その一方だけが、幼児問題の中心であり、本體であるべきだといふやうな考へ方なりを、先づ除去しなければならぬとするのである。時折り聴くところの、この縣ではごつちへのみ力を盡して、ごつちに無關心だとか、甚だしきは、國の力の入れ方も、ごつちに重きが拂はれてゐるか、斯ういふ話も、更にそれ以上そんな話の出る所以が遺憾なのである。國民を、幼児の保護と教育とを別個のものに考へる誤りに導くものだからである。幼児問題の正しい進歩は、かうした誤りの正されるところにあるべき、又さうあつてこそ、現代の幼児問題觀といはれるのである。

こいふも、年長児の場合でも、保護と教育とは分れるではないかといふ論が出るかも知れない。さあ果してさうかきうか、それは暫くあつかりとして、少くも、そんな區別の分れ得ないところに、幼児問題の特質があるのである。

更に又考へる。保護が社會的必要からであるとして、だから教育が與へられなくていいといふものではない。教育程、公平でなければならぬものはない。否々、或る意味では、保護が社會的に緊急であるやうな場合にこそ、一層、教育が必要なのである。社會の或る子ども達は周到に教育せられ、或る子ども達はその教育を割引せられていゝといつたやうなごご位、世に理解し難いごごはない。勿論、そんな理解し難いごごが考へられ、又意圖されてゐるごごはあり得ないが、結果からは、さも初めから、さう思はれてゐるかに思はれるやうなごごにならないごごも限らない。

大切な、皇國の子、その食ふもの、衣るものも、差のないやうにしてやりたい。しかし、それは或は差があつても已むを得ないごごでも、教育だけは、全く同じものを、全く同じく充分に與へてやらなければならぬ。この意味で、保護は、その必要の場合に必要であり(勿論、その必要は現に廣い)、教育はいつも全般的だといはれ得るのである。